



住民からの声



矢板市在住

小林 哲哉さん

市の広報等に年2～3回ほど、「家庭・事業所での焼却は禁止です。」という内容の記事を見かけますが、なぜ自分たちでゴミを燃やしてはいけないのでしょうか。理由は様々ですが、地球環境の面から見ると、野焼き等から発生するダイオキシンよりも、焼却場で燃やす方がダイオキシンの発生を少なくすることができるからです。リサイクル等をして出すゴミの量を減らし、燃やす以外に方法がないものは、野焼きするよりもキッチンと出して、焼却場で燃やした方が地球にはやさしいこともある、と思う今日この頃です。

子供の頃おじいちゃん子で育ったせいか、昔の人の「もったいない」が身に付いて、物を捨てられずにいます。趣味も手伝って、家電や玩具を修理したり、または分解して中の部品を再利用したりしています。もちろん、フリーマーケットやリサイクルショップもよく利用します。ゴミ問題もこの「もったいない」に通じるものがあると思います。私は水の環境を守る仕事をしていますので、ゴミ問題についても大切さを痛感しています。まずは住民意識改革からスタートですね！



高根沢町在住

古口 和司さん

高根沢町議会議員による行政視察調査実施

平成17年5月17日、高根沢町議会議員行政視察調査が実施されました。

視察場所は、東京都渋谷区及び目黒区の清掃工場です。どちらの施設も都会のど真ん中に立っている施設ということで、環境施設は安全・安心できる施設ということを確認する意味で意義深い行政視察調査となったとのことでした。



視察風景写真



「ニュースレター」及び「ごみ処理行政」に対するご意見・ご提案をお気軽にお寄せください。また、塩谷広域行政組合施設整備室のホームページも開設しております。

※ホームページアドレス <http://www.shioyakouiki.or.jp/>

問い合わせ先

〒329-1572 栃木県矢板市安沢3622番地1

塩谷広域行政組合 施設整備室

磯・小堀・印南・片野・斎藤

TEL0287-48-2760 FAX0287-48-0463